

# 四 半 期 報 告 書

(第61期第3四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

**アイホン株式会社**

名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル

(E01849)

# 目 次

	頁
第61期 第3四半期 四半期報告書	
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期連結財務諸表 .....	8
2 その他 .....	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 周作
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	31,849	32,496	45,113
経常利益 (百万円)	1,355	1,452	2,859
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	997	1,259	1,533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,556	508	2,355
純資産額 (百万円)	46,236	46,021	46,035
総資産額 (百万円)	54,183	54,381	54,634
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	61.14	77.23	94.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.33	84.63	84.26

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.04	21.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高水準で推移し、雇用情勢も引き続き改善が見られるなど緩やかな景気回復が続きました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本国内におきましては、既存の集合住宅や病院・高齢者施設などのインターホン設備等の更新需要が拡大いたしました。海外市場におきましては、米国では業務市場を中心にセキュリティニーズが高く、引き合いが増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、引き続き新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

#### ①財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は543億8千1百万円（前連結会計年度末546億3千4百万円）となり2億5千3百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が14億6千4百万円増加、たな卸資産が11億1千8百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が23億6千5百万円減少、投資有価証券が9億7千9百万円減少したことなどによるものです。

負債は83億6千万円（前連結会計年度末85億9千9百万円）となり2億3千9百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が2億4千4百万円減少したことなどによるものです。

純資産は460億2千1百万円（前連結会計年度末460億3千5百万円）となり1千3百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が7億3千7百万円増加、その他有価証券評価差額金が9億4千9百万円減少したことによるものです。

#### ②経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は324億9千6百万円（前年同四半期連結累計期間比2.0%増）、営業利益は14億1千7百万円（同4.6%増）、経常利益は14億5千2百万円（同7.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、投資有価証券売却益などを計上したことにより12億5千9百万円（同26.3%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS. A. S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ（タイランド）
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.、愛峰（上海）貿易有限公司

#### (日本セグメント)

国内の住宅市場につきましては、戸建住宅におきまして、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前年同期から微減したことに加え、販売価格下落の影響で売上は減少いたしました。一方、リニューアルでは、ワイヤステレビドアホンの販売が引き続き好調であったことから売上が増加いたしました。新築の減少幅が大きく、戸建住宅全体としての売上は減少いたしました。

集合住宅につきましては、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前年同期から減少する中、分譲マンションにおきましては新商品の販売が好調に推移いたしました。しかしながら、賃貸マンション・アパートにおきましては住宅着工戸数の減少から販売が横ばいとなったことにより売上は微増に止まりました。またリニューアルでは、分譲マンション向け新商品の販売が順調に推移したことに加え、これまで行ってきた賃貸マンション・アパートへの営業体制強化により売上が増加し、集合住宅全体としての売上は増加いたしました。この結果、住宅市場全体といたしましては、売上は増加いたしました。

ケア市場につきまして、病院におきましては新設着工数が減少したことにより、新築での売上が減少いたしました。リニューアルにおきましては積極的な受注活動により売上は増加いたしました。高齢者施設におきましては新築は伸び悩みましたが、リニューアルではIPネットワーク対応ナースコールシステムを軸とした提案活動により売上は増加いたしました。高齢者住宅におきましては納入対象となる案件が新築、リニューアルともに減少したことにより売上が減少いたしました。この結果、ケア市場全体といたしましては、売上は横ばいとなりました。

これらの結果、日本セグメントの売上高は288億3千9百万円（前年同四半期連結累計期間比2.4%増）となりました。また、営業利益につきましては、8億1千3百万円（同11.6%増）となりました。

#### （北米セグメント）

アメリカの販売子会社であるアイホンコーポレーションにつきましては、集合住宅市場におきまして他社との競争が激化し、販売が伸び悩みました。しかしながら、社会的背景からセキュリティニーズがより一層高まる中、自社営業化による積極的な営業活動の効果が拡大し、学校や店舗などへのIPネットワーク対応インターホンシステムやテレビドアホンの販売が好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。

これらの結果、売上高は57億6千万円（前年同四半期連結累計期間比8.4%増）となりました。また、営業利益につきましては、3億1千5百万円（同244.6%増）となりました。

#### （欧州セグメント）

フランスの販売子会社であるアイホンS.A.S.につきましては、テレビドアホンの継続的な営業活動により販売が好調に推移いたしました。また、公団住宅などを対象とした集合住宅システムの積極的な提案活動が功を奏し、販売が好調に推移いたしました。

イギリスの販売子会社であるアイホンUKにつきましては、他社との競争が激化したことにより集合住宅向けシステムの販売が伸び悩み、売上は減少いたしました。

これらの結果、売上高は27億4千6百万円（前年同四半期連結累計期間比3.5%増）となりました。また、営業利益につきましては、売上高が増加したものの、アイホンS.A.S.の販売費及び一般管理費の増加等もあり2千万円（同55.4%減）となりました。

#### （タイセグメント）

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ（タイランド）は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。売上高は60億7千4百万円（前年同四半期連結累計期間比3.4%増）、コストダウン及びグループ間取引価格の変更の影響等もあり営業利益は3億2千3百万円（同118.1%増）となりました。

#### （ベトナムセグメント）

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。売上高は21億2千3百万円（前年同四半期連結累計期間比2.0%増）、コストダウン及びグループ間取引価格の変更の影響等もあり営業利益は1億1千万円（同39.4%増）となりました。

#### （その他）

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、オーストラリアの販売子会社であるアイホンPTYにつきましては、住宅着工戸数の減少が続く中、集合住宅市場におきまして競争が激化し、販売価格が下落したことにより売上は減少いたしました。

シンガポールの販売子会社であるアイホンPTE.につきましては、業務市場向けシステムの販売は好調に推移いたしましたが、集合住宅の着工戸数の減少により集合住宅向けシステムの販売が減少し、売上は減少いたしました。

なお、中国の販売子会社である愛峰（上海）貿易有限公司につきましては、グループ全体の経営効率向上を図るため、2017年12月に解散手続きを開始しております。

これらの結果、セグメントに含まれない販売子会社におきましては、売上高は6億4千9百万円（前年同四半期連結累計期間比17.8%減）、営業損失は2千9百万円（前年同四半期連結累計期間は営業利益2千8百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下、「方針決定」といいます。)を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えており、適宜必要な対応をいたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、22億6千1百万円であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	18,220,000	18,220,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	18,220,000	—	5,388	—	5,383

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,909,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,288,400	162,884	—
単元未満株式	普通株式 22,300	—	—
発行済株式総数	18,220,000	—	—
総株主の議決権	—	162,884	—

## ② 【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田 生命名古屋ビル	1,909,300	—	1,909,300	10.49
計	—	1,909,300	—	1,909,300	10.49

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,632	15,097
受取手形及び売掛金	9,616	7,251
電子記録債権	1,801	1,960
有価証券	1,197	890
製品	3,649	4,788
仕掛品	1,813	1,996
原材料	3,606	3,402
その他	335	474
貸倒引当金	△60	△66
流動資産合計	35,593	35,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,616	6,006
減価償却累計額	△3,923	△4,049
建物及び構築物（純額）	1,692	1,957
機械装置及び運搬具	1,734	1,807
減価償却累計額	△1,073	△1,099
機械装置及び運搬具（純額）	661	707
工具、器具及び備品	7,229	7,365
減価償却累計額	△6,170	△6,338
工具、器具及び備品（純額）	1,058	1,026
土地	4,995	5,001
リース資産	108	138
減価償却累計額	△44	△43
リース資産（純額）	63	94
建設仮勘定	192	39
有形固定資産合計	8,664	8,827
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,927	6,948
繰延税金資産	1,009	1,418
その他	1,441	1,392
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	10,377	9,758
固定資産合計	19,041	18,585
資産合計	54,634	54,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	539	675
買掛金	1,593	1,794
リース債務	19	28
未払法人税等	266	22
製品保証引当金	151	136
賞与引当金	—	455
その他	3,912	2,866
流動負債合計	6,483	5,978
固定負債		
リース債務	48	73
再評価に係る繰延税金負債	118	118
退職給付に係る負債	300	359
その他	1,649	1,831
固定負債合計	2,116	2,382
負債合計	8,599	8,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,407	5,407
利益剰余金	35,875	36,612
自己株式	△3,273	△3,274
株主資本合計	43,398	44,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,664	1,714
土地再評価差額金	△438	△438
為替換算調整勘定	635	788
退職給付に係る調整累計額	△224	△178
その他の包括利益累計額合計	2,636	1,885
純資産合計	46,035	46,021
負債純資産合計	54,634	54,381

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	31,849	32,496
売上原価	17,414	17,695
売上総利益	14,435	14,801
販売費及び一般管理費	13,080	13,383
営業利益	1,354	1,417
営業外収益		
受取利息	23	31
受取配当金	125	130
受取家賃	37	36
その他	49	59
営業外収益合計	235	257
営業外費用		
支払利息	3	4
売上割引	166	170
為替差損	31	19
その他	33	27
営業外費用合計	235	222
経常利益	1,355	1,452
特別利益		
固定資産売却益	5	7
投資有価証券売却益	—	126
特別利益合計	5	134
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産除却損	2	3
減損損失	2	—
特別損失合計	9	7
税金等調整前四半期純利益	1,351	1,578
法人税等	354	319
四半期純利益	997	1,259
親会社株主に帰属する四半期純利益	997	1,259

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	997	1,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	962	△949
為替換算調整勘定	504	152
退職給付に係る調整額	92	46
その他の包括利益合計	1,559	△750
四半期包括利益	2,556	508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,556	508

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	615百万円	654百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	277	17	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年11月7日 取締役会	普通株式	260	16	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	16	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	260	16	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	23,140	5,272	2,647	—	—	31,060	788	31,849	—	31,849
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,021	41	6	5,876	2,082	13,028	0	13,029	△13,029	—
計	28,162	5,314	2,654	5,876	2,082	44,089	789	44,879	△13,029	31,849
セグメント利益	728	91	47	148	79	1,095	28	1,123	231	1,354

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	23,398	5,719	2,729	—	—	31,847	649	32,496	—	32,496
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,441	41	16	6,074	2,123	13,697	—	13,697	△13,697	—
計	28,839	5,760	2,746	6,074	2,123	45,544	649	46,194	△13,697	32,496
セグメント利益 又は損失(△)	813	315	20	323	110	1,584	△29	1,554	△137	1,417

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	61円14銭	77円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	997	1,259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	997	1,259
普通株式の期中平均株式数(株)	16,311,174	16,310,676

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第61期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)中間配当については、2018年11月6日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 260百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 16円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月5日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

アイホン株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	三浦宏和印
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	浅井明紀子印
----------------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 周作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市川周作は、当社の第61期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。